

第2回宗像市行財政改革推進委員会 議事録（案）

日 時	平成 28 年 11 月 24 日（木） 18 時 00 分～21 時 00 分	会 場	宗像市役所 第 2 委員会室
委 員	■宗像 優（会長） ■今川 泰志（副会長） ■下田 真也 ■広田 葉子 ■山下 永子 （敬称略）		
市	■福崎経営企画部長 ■塔野経営企画課長 （事務局：経営企画課） ■立花 ■成瀬 ■児島		

1 開会あいさつ

2 報告

○第1回宗像市行財政改革推進委員会の議事録要旨について

【事務局】議事録については、委員会の判定結果及び提言事項を掲載することを提案する。

【委員】異議なし。

3 審議

○補助金・負担金見直しについて

◆①-4 妊婦・乳幼児健診等渡船運賃助成金

【委員】交付の状況の決算額について、平成 26 年度が交付額は 81 千円で 13 件、平成 28 年度が 108 千円で 98 件と、交付件数が多いが、交付額が横ばいとなっているのはなぜか。

【事務局】平成 28 年度は、あくまで予算額であり、件数も見込みで計上している。平成 28 年度予算については、住民基本台帳にある方が 1 回ずつ請求をしたら、98 件になるだろうという積算で予算計上を行っている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-5 教員研修補助金

【事務局】委員より、交付を行っている7園以外の幼稚園、保育園の状況について教えてほしいという事前質問をいただいた。幼稚園は市内7園全てに対して補助を行っており、保育園については、市からの委託料の積算の中に、教員研修費は含まれている。

【委員】研修には、100%近くの人が研修に参加しており、それなりに効果があったということだが、その成果について具体的に示すことはできるか。

【事務局】数値で表すのは難しい。各園の実績報告の中に、事業成果の記載があるというところで確認をしていただきたい。

【委員】研修を受けた場合、レポート等の提出があると思うが、報告書の中に添付はされているのか。

【事務局】レポートの提出までは求めていない。個々の研修については、各園独自の部分でもあるので、内容については園に一任している。

【委員】玄海ゆりの樹幼稚園の報告書には、事業成果の記載がないようだが、報告をされる際には、記載をしていただくようお願いしたい。

【委員】県内ではこういった補助金を出す自治体は少ない、つまり宗像市としての独自性があるとのことだが、決算額では200~300万と決して小さくはない金額であるので、研修を行ってどういった成果が表れたというようなことを示すことを検討していただきたい。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・研修成果をより明確に示すこと

【委員】異議なし。

◆①-6 私立幼稚園就園奨励費補助金

【事務局】委員より、「平成28年度予算が平成27年度より大幅に減少している理由を教えてください」という事前質問をいただいた。平成27年度に幼稚園だった園が、平成28年度より認定こども園へ移行した園が2園あった。その2園分の就園奨励費が削減になったことによるものである。

【委員】 交付の目的の部分で、「公立の幼稚園との格差是正」と書いてあるが、金額の妥当性についてはどうか。

【事務局】 補助額については、国から基準が示されている。

生活保護世帯、市県民税及び市長村民税の非課税世帯や、非課税世帯で何万円以下の方々というような基準があり、この基準に沿って、補助金の算定をして格差是正という形で、各園に支払いをしている。

【会長】 本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】 異議なし。

◆①-7 保育所施設整備費補助金

【委員】 本補助金は、各園から申請があって決定されるという認識でよいか。

【事務局】 そのとおり。ただし施設の建設等あるので、比較的早い時期より園から相談を受け、県とも協議しながら進めている。

【委員】 待機児童はどれくらいいるのか。

【事務局】 市内の平成 28 年 4 月 1 日で 4 名の待機児童がいる。現在も待機児童数は増えていると聞いている。ただし、希望した園にしか入園しない待機児童については、人数に含まれないため、これを含めるとかなりの数の児童が入園できていないのではないかと考えている。

【委員】 市内に待機児童がいて、今後も増える見込みがあれば、補助金を増やし、減少傾向にあるならば補助金縮小も考えられるが。

【事務局】 担当課で待機児童が発生する予測に応じて、建設に対する補助を行っている。認定こども園等の受け皿も広がっており、今後の推移を見守って整備をしていくと考えている。

【委員】 待機児童が増えているということであるが、エリアによって偏りはあると思うが、担当課でニーズを把握し、園の建設場所や増設場所を助言していることはあるか。

【事務局】担当課で調整をしている。増員数等も、園と相談しながら行っている。ただ施設ができて、保育士が少ないという状況もあり、園の雇用状況も勘案しながら、補助を決定している。

【委員】意見として、各園では保育士の確保に苦慮している状況に鑑み、待遇改善等も含めて対応策を検討する必要あり。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-8 私立幼稚園障害児教育振興事業補助金

【事務局】保育園については、「私立保育所等障害児保育所事業費補助金」で補助をしている。身体障がいのある子どもについては、社会福祉協議会が運営する施設で預かっていたい。

【委員】補助金実績報告書については、いくつかの園で同じような文言が記載されているので、事業成果等を具体的に書いていただくよう、フィードバックをしていただきたい。

【委員】現場から、もう少し拡充してほしいというような声はあがっているか。

【事務局】そういった声はあがっているが、幼稚園と保育所で基準が異なるようにしている。幼稚園と保育所で預かる時間が異なるため、補助額は異なる。

【委員】要望がないというわけではないと思うので、補助金の要望を聞いて、必要性を精査していただきたい。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・補助金の実績報告書について事業成果を具体的に示すこと。
- ・現場の方々の声を聴きながら、補助金のあり方等について柔軟に検討すること。

【委員】異議なし。

◆①-9 地島分園運営費補助金

【委員】園児 1 人に対して、教諭が 1 人という状況になった時に、園の運営としてどういう手段をとっているのか。同い年の子どもと遊べるという幼稚園本来の意義を達成できているのか。

【事務局】現在 2 人の入園児がいるが、教諭は 1 人である。幼稚園の場所は、地島小学校の校舎内であり、小学校と連携しながら運営をしているのではないかと考えている。

【委員】今後、園児がいなくなった場合の取扱いについて、何か計画はあるか。

【事務局】休園をせざるを得ないのではないかと考えている。あくまでも、玄海ゆりの樹幼稚園の分園という形で行っており、入園児がいれば、分園という形で実施できるのではないかと考えている。

【委員】休園となった場合の施設管理費等のランニングコストについて、園に補助をしないといけないのではないか。

【事務局】園舎は小学校の空き教室で行っており、通常の小学校の維持管理の中で実施ができています。数年空いたところでも、小学校として機能していれば、十分実施できるのではないかと考えています。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-10 入所園児傷害保険補助金

【委員】傷害保険加入を園から確証を得られないと、この補助金を廃止することはできないと思う。

【事務局】人件費等と同じく、あくまでも運営費の積算の根拠として入っているということである。本委員会で判定を出すのが、担当課と協議をしながら、本補助金を廃止することを検討するが、保険加入の確証がとれない場合は、最終的に市の判断で続けるか続けたいは判断する。

【委員】平成13年に入所園児のSIDS（突然死症候群）があったとのことだが、これまでに同様のことがあり、保険料が支払われたのか。また、対策が取られたので、SIDSの事例が発生していないのか。

【事務局】対応については、保育園で立て続けにSIDSが発生し、その後市内の全保育園で、保育士に対してSIDS防止の研修を行った。その中で、「うつぶせ寝」が一つの原因ではないかとのことで、各園で園児が寝ている30分おきに呼吸を確認するという対策をとっていると聞いている。その後、SIDSで亡くなったという事例は聞いていない。

【委員】そういった対応がなされて、事故が発生する確率が極めて低くなったうえでの廃止であれば、同意する。

【委員】傷害保険金を直接徴収しない理由はあるか。

【事務局】保育園の委託料は、国が地域ごとに基準額を設けており、その基準額に基づいて払わなければならない。この基準額の積算の中に、既にこの保険料が含まれているため、委託料を削るということもできない。市としては、園の委託料の中に傷害保険料も入っているので保険に加入するよう、以前から指導を行っているところだが、何とかこの保険に加入するようという思いも込めて、本補助金を開始した経緯がある。

今後は廃止する方向で、園長会等で説明、協議を行い、ご理解いただくという流れになるかと考えている。

【委員】園には、委託料の積算根拠にある部分を誠実に実行していただきたい。

【会長】本補助金は「廃止」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・園に対して傷害保険加入の確約がとれたうえで、廃止を検討すること

【委員】異議なし。

◆①-11 届出保育施設等健康診断費補助金

【事務局】委員より、「職員に対する健康診断費は雇用主たる事業者の全額負担とすべきではないか」及び「市内7施設以外の対応状況について教えてほしい」との事前質問をいただいた。認可保育所については、職員の健康診断費は市の委託料の中に含まれている。届出保育所については、国、県の制度を利用し、その3分の2を補助している状況である。市内には該当施設は7施設のみである。

【委員】補助金を縮減する場合、具体的な案はあるか。

【事務局】委員会で提言をいただき、担当課と協議したい。

【委員】職員については、引き続き国・県の補助金と合わせて 4,200 円を補助し、児童の分については補助額が 0 円になるかもしれないし、幾分かの自己負担をいただくかもしれないという認識でよいか。

【事務局】そのとおり。

【会長】本補助金は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・対象児童の健康診断費に一定の自己負担を求めるよう検討を行うこと

【委員】異議なし。

◆①-17 カナダ研修事業負担金

【事務局】「研修生その後の状況把握について」及び「トヨタ側の評価及び今後の方向性に関する見解」について、事前質問をいただいた。この事業は平成 25 年から始まり、宗像市に在住している高校生を対象にしている。卒業生がまだ少ないが、宗像市から参加した高校生は全て進学している。

また、宗像市・宮若市・トヨタ自動車九州の 3 者で事務局の持ち回りをしている。トヨタとしては、事務局が 2 周目となる 6 年間は実施し、その後については実績等を考えながら、検討していきたいとのことである。

【委員】「継続」とする場合、より一層の効果検証をするようにしてほしい。

【委員】交付額は、三者によって割合が決まっている中で、補助金を拡充するのはどういう意味か。

【事務局】判定フローに沿った形で判定を行うと「拡充」となる。ただし、今後の方針として、三者連携事業の中で協議を行いながら、現状の規模で継続していきたいと考えている。

【委員】研修生の選考のプロセスはどうなっているか。

【事務局】宗像市、宮若市で語学等の基準を設けて、それぞれ選考を行っている。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-18 青少年国際交流事業補助金

【委員】平成 27 年度の渡航先はどこか。

【事務局】韓国に渡航している。

【委員】毎年渡航されている団体があるが、何か理由があるか。また他に申請している団体はあるか。

【事務局】本補助金は申請があれば、予算の範囲内で全て交付という形をとっている。渡航費については、全額ではなく上限 2 万円で残りは自己負担となる。対象を個人ではなく団体と決めているので、定期的に活動をしており、部費等で計画的に資金を徴収している団体でないと難しいのではないかと考えている。

【委員】どういった公募の仕方か。

【事務局】宗像地域国際交流連絡協議会という団体があり、国際交流を行っている団体に声掛けをさせていただいている。

【委員】先進的な事例であるので、積立金等事情があるにせよ、たくさんの団体に声掛けをして、多方面の方たちが利用できるような方策もしつつ、継続していただきたい。

【委員】行先は韓国に限られるのか。

【事務局】行先に指定はないが、補助金額に上限があるので、ある程度限られてくると考えている。

【委員】その年度に国際交流を行うグループが複数あるならば、団体同士の交流会を開けたらよいのではないかと考える。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・多くの団体が利用できるよう、広報周知を行うこと。

【委員】異議なし。

◆①-19 病院群輪番制病院運営負担金

【委員】24 時間対応で、夜間も見てもらえるのは非常にありがたいことであり、ぜひ継続をお願いしたい。

【委員】平成 27 年度決算額と 28 年度予算額を比較すると、若干減少しているようだが、その理由は。

【事務局】基準日を毎年 9 月 30 日として、宗像市と福津市の人口の按分に応じて、額を決めており、人口の増減により、交付額が異なる。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-20 歯科急患診療事業補助金

【委員】急患センターに歯科があることを初めて聞いた。市の広報誌には、「休日当番」の歯科が載っていたと思うが。

【事務局】広報誌には、休日外科当番医等と合わせて、休日歯科として宗像地区歯科休日急患センターの案内のみを掲載している。

【委員】赤字が出ており、その赤字を宗像歯科医師会が負担しているということであれば、廃止でもよいのではないか。

【委員】広報活動を行い、市民がサービスの低下とにならないことを実感するような方策をとっていただきたい。

【委員】年間 300 人だと、平均して 1 日 1 名ということになるが、また利用者の内訳は。

【事務局】あくまで土日・祝日の利用であり、1 週間に 10 名くらいは利用しているのではないかと推測する。利用者の内訳については、把握していない。

【会長】本補助金は「廃止」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか

- ・「継続」となった場合、市民に対して広報活動をさらに行うようにすること。

【委員】異議なし。

◆①-21 離島在宅サービス事業費補助金

【委員】在宅サービスなので、ヘルパーが離島に行かれると思うが、サービスを受けられている方は把握しているか。

【事務局】年間の述べ回数は把握している。

【委員】回数ではなく、人数が分かるようにしたほうがよいのでは。介護サービスを一人で何回も受けられている方がいるのではないかと思う。一人の方が年間に何回も利用しているということであれば、それはそれで違う方策を考えたほうがよいのではないか。

【委員】事業所ごとの申請という形にすれば、1 件あたりの補助金額は零細なものにならないと思う。各事業所からまとめた申請を何か月かごとにすれば、事務の効率化もできると考える。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・利用人数についても実績を出すこと
- ・事業所ごとの申請ができるか検討を行うこと

【委員】異議なし。

◆①-22 離島介護資格取得支援補助金

【事務局】「離島住民が受講しない理由とその対応策」について、事前質問をいただいた。受講しない理由として、離島は漁業が主産業となっており、介護資格の取得は、優先度が低くなっているからではないかと考えている。対応策として、大島にある宗像社会福祉協議会大島支所や離島に渡ってくる介護事業所を通じて、広報周知をお願いしている。

【委員】離島住民で介護資格を取得した方が、離島で介護職に就くかということ、ほぼ考えられないと思う。介護資格を取得すれば、当然どこかの施設で働かれると考える。離島に住んで就職支援ということなら分かるが、福祉に寄与するものであるかということ、見当違いの補助金のような印象を受ける。

【事務局】交付対象として、「離島の介護保険サービス事業所」としている。既に宗像市社会福祉協議会が大島に事業所を置き、介護サービスを実施している。離島在住で介護資格を取得された方に、大島の社会福祉協議会の様に、離島にある事業所で働いていただきたいという趣旨である。

【委員】大島の社会福祉協議会では、介護職員が足りていないという現状があるのか。

【事務局】介護サービスに種類があり、当然ニーズに合った方が必要なのかと考えている。社会福祉協議会ではサービスが提供できない部分の資格を取っていただければ、島の中でサービスが提供できるのではないかと、大島の社会福祉協議会で担える部分が増えるのではないかと考えている。

【委員】この補助金の生き方が社会福祉協議会を經由して、足りてない人材を確保するというような考え方もできるのではないかと。市が直接交付するよりは、社会福祉協議会のよう介護サービスを提供する事業所を通じて補助金を交付するというやり方もあるのではないかと。

【事務局】現在利用がないというので、担当課と協議しながら、実のあるものになるように提案していきたいと考えている。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・事業所を通じての補助金交付ができないか、検討を行うこと。

【委員】異議なし。

◆①-23 はり・きゅう費助成費

【事務局】「福岡市、北九州市、福津市等がはり・きゅう費用の助成に対応していない理由」について事前質問をいただいた。はり・きゅう費の助成については、福岡市、北九州市、福津市含め、県内ほとんどの自治体で助成している。

【委員】かなり長い間行われている補助金であり、効果測定ができないのは厳しいのではないかと。何らかの形で効果が出ているとうたわないのであれば、補助金縮小や廃止を考えた方がいいのではないかと。

【事務局】はり・きゅう費助成等に関する報告書の、助成事業による受療者にとつたアンケート結果の中で、はり・きゅうの施術を行うことで、他の医療機関に行く回数が減っていると答えた方が約 80%いた。高齢の方が多くもあり、国民健康保険支払いで考えれば、一般の病院に行くより安くあがっているのではないかと考えている。ただし、数値を出すのは難しいので、効果検証について、担当課と協議をしながら今後も検討はしていきたい。

【委員】はり・きゅう院を経営されている方は、零細なところが多いと聞くので、この補助があるので、院の経営を支えているのではないかと。経営サイドから見て、この補助金がなくなった場合、閉院しなくてはならないところが出てくる可能性もあるので、利用者及び施術事業者双方から検証した方がよいのではないかと。

【委員】効果測定は数値として出しにくい部分ではあるが、高齢化が進めば進むほど患者数が増えていく可能性があるため、上限額を決めておく必要があるのではないかと。また、医師の指導に基づいて施術を行っているのか、個人の考えで施術を受けているのか気になる。患者の症状別人数や年齢別人数等の数値的裏付けが必要ではないかと。医療費の削減が効果との数値として検証されていないのが、むなかた改善会議でも指摘されたようである。これまでは定性的な説明であり、定量的な説明がないと、補助金を継続するのは厳しいのではないかと。有効性については、効果検証を行う中で、補助金のあり方や関連事業者との連携を含めて検討していただきたい。

【事務局】本補助金については、以前開催した「むなかた改善会議」で効果が不明確ではないかということで意見をいただき、報告書を作成したことで、一歩前進したのではないかと考えている。本委員会でもいただいた意見については、担当課にフィードバックする。

【委員】施術は1日1回で、月に10回が上限となっているが、報告書のアンケート結果を見ると、受療している方の8割が月1回から5回未満の施術を受けているということからも、何らかの対応は必要だろうと思う。はり・きゅう助成費だけを見たら廃止ということになるかもしれないが、広い目を見たときに、この助成費は必要ではないかということ

あれば、継続という判断もある。ただし、このまま際限なく認めるということはできないと思うので、担当課と協議をしていただきたい。

【委員】市の補助金は1回につき700円が上限となっているが、この補助金より施術費用が上回ることはあるのか。

【事務局】市内の施術医院における施術料金は概ね1回2,000円以上であり、補助金額より少ない料金のところはない。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・利用者及び施術事業者双方より聞き取り等を行うこと

【委員】異議なし。

◆①-24 宗像市老人クラブ活動推進事業費補助金

【事務局】事前意見として、「コミュニティとの連携が必須なことから、コミュニティ活動推進事業補助金の中に、本補助金を包含する」という意見をいただいた。

【委員】地域の中には、色々な団体がある。日の里地区のシニアクラブの一例では、市の補助金が全体の約5%、町内会より約20%、その他会費等で賄っている。こういった現状があるので、地域ごとに交付するのではなく、地区コミュニティ単位で交付してはどうか。コミュニティの中で、シニアクラブや子ども会等の団体の連携が必要であるならば、一体化して行った方が、地域のためになるのではないか。

シニアクラブの加入率は5~10%程度で加入者数が増えていない。シニアクラブ連合会としても、会員をいかに増やしていくかということが大きな課題となっている。また、高齢化の進んでいる地域は、そもそもシニアクラブ自体がないところもある。

【委員】郊外の地域になると、シニアクラブ加入率は高い。地域によって差があることは確かなので、加入率だけで判断するのは難しい。また、コミュニティに補助金を全て渡すとなると、コミュニティの運営体制が変わった時に、ある分野への比重が高くなったりして、不公平感が生じる可能性がある。高齢者の市民すべてが補助金を享受できるという意味では、本補助金は残しておく必要があると思う。会費が少ない中で、多少でも高齢者が集まって、建設的なことができるという点でいいのではないかと思う。地域性はあるにせよ、押しなべて補助をしていく意味では、本補助金は続けていただきたいと思う。

【委員】コミュニティへの補助金算出根拠の中で、シニアクラブへの積算根拠を明記すれば、コミュニティの中で流用するというようなことはない。

【事務局】意見としていただく。

【委員】交付先がシニアクラブ連合会と単位シニアクラブに分けられるが、会員30人以上と30人未満で補助額が異なっている。30人未満のクラブの会員数は何人か。また、会員数の基準を30人と定めているのは、理由があるのか。30人に近い会員数であれば、分ける必要がないのではないか。

【事務局】30人未満のクラブは2クラブあり、それぞれ人数は12人と19人である。単位クラブの会員数が30人以上というのが県の補助金が出る一つの基準となっている。

【委員】補助金額を人数割にすると、郊外の地域だと、地域は広いが人数は少ないというように、地域によって補助金額に差が出てくる。旧宗像市と旧玄海町で合併したことにより、地域の違いにより、こういった補助金の分け方となったのではないか。

【委員】会員数30人未満の団体が、28、29人とかであれば一律の補助金にしてもいいのではないか。

【委員】シニアクラブ連合会には一律で毎年補助金を出していて、単位シニアクラブについては、団体の数や人数に応じて補助金を出しているので、毎年申請額が変わってくるが、それらを合わせて500万円ほどの補助金を出しているという認識でよろしいか。

【事務局】そのとおり。

【委員】近隣の自治体と比べると、宗像市の補助額が高いように感じるが。

【事務局】各自治体の考え方で補助額が変わってくる。福津市と比較すると少ないが、古賀市と比較すると、人口に対しての補助金額はほぼ変わらない。

【委員】役員手当の性質について教えてほしい。

【事務局】シニアクラブの会長や理事をされている方に。市の補助金の対象となるものは決まっており、研修会やスポーツ大会等の活動費がその対象となる。役員手当については、市の補助金からの充当はない。

【委員】現在、2,000人の会員がいるが、会員以外の方にも開かれているのか。

【委員】会員が会費を払っているので、会員以外の方が参加というのは難しい。行事に誰でも自由に参加できる事業は、地域福祉会が担っている。

【委員】シニアクラブ連合会が年間 700 万円ぐらいで活動されている中で、半分弱の 300 万円ぐらいが市の補助金で、使い道が規定されているとのことだが、この補助金の使い道が分かりづらい印象を受ける。

2200 名ほどの会員がいて年間 700 万円ものお金を動かす団体で会費が 1 人年間 300 円の負担が適正なのか。以上の点は、精査する必要があるのではないかと考える。

【委員】シニアクラブ連合会の支出の中で、単位シニアクラブへの支援費等も計上されており、連合会を通さずにあらかじめ各単位クラブに助成する運営の方法もあると考える。事務手続の煩雑を招く一因でもあるので、検討していただきたい。

【委員】補助金を出している以上、より開かれた、多くの人に参加できるような活動を目指している趣旨説明をシニアクラブに対してされるといいのではないかと。

【委員】裾野を広げるという意味でも、他の組織との連携を図っていく必要あり。市民が見たときにシニアクラブだけに補助金が出ているように見えて、不公平感が生じるのではないかと思う。

【会長】本補助金は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・本補助金をコミュニティ運営協議会への交付金に包含できるか検討すること
- ・会費負担が適正であるか検討すること
- ・シニアクラブ連合会を通さずに各単位クラブに活動支援費等を助成する運営方法を検討すること

【委員】異議なし。

◆①-25 シルバー人材センター補助金

【委員】補助金の交付件数について、平成 26 年が 1 件で、平成 27 年以降は 2 件とあるが、シルバー人材センターの補助額は変わらず、新規補助事業の上乗せをし、件数として数えているという認識でよいか。

【事務局】 そのとおり。平成 27 年度より「高齢者活用現役世代サポート事業補助金」があり、件数及び補助金額として追加している。

【委員】 高齢者が生き生きと働いており、市民も適正な対価でサービスをしていただいている。補助金を拡大としてもいいのではないかと思うが、民間サービスとのバッティングもあり、現状維持でいいのではないか。

【会長】 本補助金は「継続」でよろしいか。

【委員】 異議なし。

4 その他

次回委員会は 12 月 22 日（木）18:00 より開催する。